

平成 26 年 3 月 3 日  
独立行政法人国際協力機構（JICA）  
青年海外協力隊事務局/駒ヶ根訓練所

## JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（駒ヶ根） に係る契約変更について（案）

### 1. 民間競争入札の実施、契約の経緯

標記業務は、従来一括契約で実施してきた契約業務を平成 25 年度から 3 分割<sup>1</sup>し、公共サービス改革基本法に基づき実施要項を定めたのち、民間競争入札プロセスを経て、公益社団法人青年海外協力協会へ委託・実施している。

本業務は、平成 26 年度下半期から駒ヶ根訓練所の改修工事が予定され、26 年度下半期以降（工事中）については、駒ヶ根訓練所とは別の場所（未定）で行うこととなったため、平成 24 年度の官民入札等監理小委員会及び本委員会での審議結果を踏まえ、契約期間を 1 年半と実施要項に定めている（別紙 2 参照）。

- 契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（1 年半）
- 平成 26 年度スケジュール：1 次隊（4 月上旬～）、2 次隊（7 月上旬～）
- 実施場所：JICA 駒ヶ根訓練所（長野県駒ヶ根市）

### 2. 駒ヶ根訓練所の改修工事スケジュールの変更

平成 26 年度下半期からの改修工事実施に向けた作業工程のうち一部が入札不調となったため、駒ヶ根訓練所の工事スケジュールは後ろ倒しとなる。

その結果、工事開始時期は、当初予定していた平成 26 年 12 月下旬から平成 27 年 3 月下旬へと見直しをせざるを得ない<sup>2</sup>。

### 3. 改修工事スケジュールの変更に伴う影響

#### （1）訓練所代替地の選定が市場化テストの事務手続きに与える影響

民間競争入札を行うためには、入札条件の 1 つとして実施場所（訓練所代替地）の明示が必要である。

代替地利用としては、工事期間中において駒ヶ根訓練所が全面閉鎖となり代替地で全て実施する場合や、一部施設は利用可能で駒ヶ根訓練所と他の代替地を同時併用する場合が想定される。

そのため、26 年度下半期以降の実施業務について、当初の平成 26 年 10 月 1 日付の契約スケジュール（予定：3 月入札監理小委員会、5 月本監理委員会）を進めること

<sup>1</sup> 他の 2 件は、「JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（二本松）（平成 25～27 年度）」および「JICA ボランティア派遣前研修実施業務（平成 25～27 年度）」。

<sup>2</sup> 入札不調が発生した場合等は、再度スケジュールを見直す可能性がある。

は困難と言わざるを得ない。

**(2) 駒ヶ根訓練所の利用期間の訓練実施期間に対する影響**

当初は平成 26 年 12 月下旬の工事着工（下記スケジュール◆）であったため、平成 26 年度 3 次隊（10 月中旬～12 月下旬）の実施時期と工期が重複することから、上記 1. のとおり、契約期間は平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日としていた。

今般、工事着工時期が平成 27 年 3 月下旬（同◇）に変更されることにより、平成 26 年度 4 次隊（1 月上旬～3 月中旬）までの実施時期と工期が重複しない。このため、当初の契約スケジュールにより平成 26 年 10 月より代替地での業務を開始するよりも、引き続き駒ヶ根訓練所において 4 次隊訓練まで実施する方が、経費（代替地使用料等）の節減の観点から望ましい。

**【訓練実施期間と工期との関連スケジュール】**

H26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1次隊	■	■	■									
2次隊				■	■	■						
3次隊			■				■	■	■	◆		
4次隊			■							■	■	◇

着工時期の変更により（◆→◇）、3 次隊及び 4 次隊訓練時期も駒ヶ根訓練所が使用可能

**4. 契約変更の理由と主な変更箇所**

**(1) 契約変更の理由**

①入札条件の設定困難

当初予定の民間競争入札を行うための入札条件の 1 つである訓練代替地が未定。

②経費の節減

使用料等が不要な駒ヶ根訓練所の活用が望ましい。

以上 2 点から、下記 (2) 主な変更箇所のとおり、現行契約を平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの半年間延長とする契約変更を進めたい。

**(2) 主な変更箇所**

(変更前)

- 契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（1 年半）
- 訓練回数：平成 25 年度 4 回、平成 26 年度 2 回（合計 6 回、26 年度 2 次隊まで）
- 契約金額：244,686,880 円

(変更後)

- 契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（2 年）

- 訓練回数：平成 25 年度 4 回、平成 26 年度 4 回（合計 **8 回**、26 年度 **4 次隊**<sup>3</sup>まで）
- 契約金額：訓練 **2 回増**を踏まえ増額予定（方針確定後に契約交渉を実施）

以上

<添付資料>

別紙 1：駒ヶ根訓練所（施設概要、概略図）

別紙 2：平成 24 年度官民入札等監理委員会（本会議、平成 24 年 12 月）資料 9-1

---

<sup>3</sup> 3 次隊で一度区切り、4 次隊以降を別契約とする方法もある。但し、“4 次隊は駒ヶ根訓練所、その後は他県の代替地”のように訓練場所が変わる入札条件では民間事業者の負担、入札者数に留意が必要。



## 平成 24 年度官民入札等監理委員会(本会議、平成 24 年 12 月)

資料 9 - 1

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

## JICA ボランティア事業支援業務

## (選考支援業務、派遣前研修実施業務、派遣前訓練実施業務)

独立行政法人国際協力機構における JICA ボランティア事業支援業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年間<sup>1</sup>を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

## 1. 委託業務内容の明確化について

## 【論点】

- 派遣前研修と派遣前訓練については専門性が高く、どの部分について民間委託するのかが不明確で委託業務の範囲を明確にした方がよいのではないかと。

## 【対応】

- 派遣前研修と派遣前訓練において、民間事業者に委託する範囲が明確となるよう、講師について①機構が選定②民間事業者が選定若しくは直接実施の分類を一覧表に追記した。アンケートについても②に該当する講座のみを集計・評価し、民間事業者の責任の及ぶ範囲を明確化した。

## 2. 提出する連結財務諸表の期間について

## 【論点】

- 民間事業者に提出させる資料として、単体の財務諸表を 3 期分、連結財務諸表を 1 期分求めているところだが、連結についても 3 期分求めた方がよいのではないかと。

## 【対応】

- 該当がある場合は、連結についても 3 期分求めることとした。

<sup>1</sup> 駒ヶ根訓練所における訓練実施業務については、平成 26 年度下半期以降、工事が行われ駒ヶ根訓練所とは別の場所(未定)で行う予定であることから、3 年間の契約期間を 1 年半に分割し、それぞれ別の実施要項案を作成し、入札を行うこととする。

### 3. 民間事業者からの意見聴取への対応について

#### 【意見】

- 企画書提出時までに業務に従事する要員を全て確保することは困難と考えられることから、業務従事者の経験、能力を詳しく記載させるのは総括責任者とコースリーダー程度に留め、一般スタッフは対象外にした方がよいのではないかと。

#### 【対応】

- 御指摘の趣旨を踏まえ、業務従事者の経験・能力としては総括責任者、コースリーダーのみ求めることとし、スタッフについては求めないこととした。また、業務実施体制として提出させるものとしては、スタッフ名ではなく、スタッフ数のみ求めることとした。

以 上